



2025年12月22日

各 位

会 社 名 株式会社REVOLUTION
代表者名 代表取締役社長 砂川 優太郎
(コード番号 8894 東証スタンダード)
問合せ先 代表取締役社長 砂川 優太郎
(TEL. 03-6627-3487)

第三者割当による第10回新株予約権の発行の払込完了に関するお知らせ

2025年11月19日付開示資料「第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集に関するお知らせ」でお知らせしておりました第10回新株予約権に関して、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 第10回新株予約権の概要

(1)	割当日	2025年12月22日（月）
(2)	新株予約権の総数	3,360,000個
(3)	発行価額	総額 50,400,000円（新株予約権1個あたり15円）
(4)	当該発行による潜在株式数	普通株式 336,000,000株
(5)	調達額	5,090,400,000円 (内訳) 新株予約権発行分 50,400,000円 新株予約権行使分 5,040,000,000円 上記資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。
(6)	新株予約権の行使期間	2025年12月23日（火）から2027年12月22日（火）まで
(7)	行使価額	15円
(8)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 Ethan Willammarkets11号投資事業有限責任組合 3,360,000個（潜在株式による普通株式336,000,000株）
(9)	その他	①取得条項 本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の14営業日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。 ②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ③その他 前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。

なお、詳細につきましては、2025年11月19日付開示資料「第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 今後の見通し

2026年10月期の業績に与える影響は軽微です。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせするようにいたします。

以上